

今週のメニュー

■トピックス

◇空気入ビニール製品展示会

「2022 サマーアイテム&インフレーターブルグッズ展示会」開催

■随想

◇プラスチック資源循環促進に向けての一つの課題

名古屋大学 名誉教授 竹谷裕之

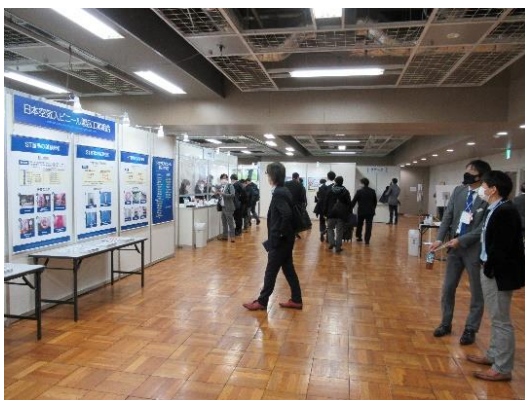
■トピックス

◇空気入ビニール製品展示会

「2022 サマーアイテム&インフレーターブルグッズ展示会」開催

空気入ビニール製品などを展示する「2022 サマーアイテム&インフレーターブルグッズ展示会」が2021年12月8日（水）と9日（木）の両日、東京都立産業貿易センター台東館で開催されました。主催者である日本空気入ビニール製品工業組合（以下空ビ組合）に展示会についてお話を伺いました。

空気入ビニール製品は、空気入ビニール製のおもちゃ類から、浮き輪やプール、ボートなどのレジャー用品、各種宣伝用品、介護・健康用品、カー用品や工業用品など、多方面に亘っています。展示会のタイトルにある“インフレーターブルグッズ”とは空ビ組合の英語表記“JAPAN INFLATABLE VINYL PRODUCTS MANUFACTURERS ASSOCIATION”に因んで、空気入製品を意味しています。



展示会の様子

空ビ組合（理事長塩田博幸氏（東京ローソク製造（株）代表取締役））は、「前年は4社で小規模な内覧会を実施したが、もっとオープンな大規模な展示会を開催しようということで、今回の開催に至った。開催時期は、空ビ製品が浮き輪やプールなど夏物

商品が多いことから翌年の夏季商戦をにらんで半年前の冬季開催を選んだ。出展企業は、同組合員から6社、賛助会員から8社であったが、会員以外の一般からも5社が参加して合計19社*と当初予定より増え、各社の展示会への期待がうかがえた」と話していました。

※出展企業：(株)イガラシ、IKARI-新井ゴム(株)、(株)池田工業社、(株)稲垣屋、(株)エーワン、エスエージーバレーンズ(株)、OHS サプライ(同)、(株)尾上萬、(株)オンダ、(株)カシマヤ製作所、(株)キヌガワ、高波クリエイト(株)、(株)サカイ、(株)三洋、(株)タバタ、東京ローソク製造(株)、(株)ヒオキ、マルカ(株)、(株)安田工業所

コロナ禍での開催で来場が心配されましたが、両日で約630人の来場があり盛況であったことが伝わってきます。展示品に関しては、コロナの影響で家庭用プールの人気が上昇してきており、写真にあるような大型のプールも好評でした。浮き輪やプール、ボートなどのレジャー用品から、おもちゃ類、各種サマーアイテムなど様々な製品が集まった華やかな展示会になりました。

空ビ組合では、空気入ビニールボート・サーフ・フロート・浮き輪などには、ケガや事故の未然防止のため、安全基準が設けられていることや、玩具安全基準に合格したおもちゃの「STマーク」、大型の空気入ビニール製品につけている空ビ組合が管理している「ボート・波のり安全基準」の合格マークについてパネルで紹介し、周知に努められました。

今回のような展示会を開催することで、多種多様な空ビ製品の広報だけでなく、おもちゃの安全基準や同組合の安全対策への取り組みがより多くの方に知ってもらえるよい機会になったのではないかと思います。今後もこのような活動を展開されることを期待しています。

■ 随想

◇プラスチック資源循環促進に向けての一つの課題

名古屋大学 名誉教授 竹谷裕之

プラスチック資源循環促進法が今年4月1日に施行される。サーキュラー・エコノミーへの移行に向けて、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体にプラスチック資源循環等の取り組みを促進するよう、各種措置が講じられる。施行までに、法令の趣旨を総合的・計画的に推進するため、設計・製造、販売・提供、排出・回収・リサイクルの基本方針が策定され、取るべき措置・方策が環境省・経産省・農水省で詰められている。

世界各国で、プラスチックによる陸域・海洋の汚染が深刻化し、生物多様性の喪失や

住民の生存にも影を落とす中、環境と経済との調和的展開が強かつ早急に求められているだけに、この法律施行を転機として、あらゆる主体の連携した取り組みが必須となっている。

これに関わり、私はわが国にも拡大生産者責任制度（EPR）の法制化が求められているのではないかと考えている。農業廃プラについてみると、EUではEPRを踏まえた回収制度を国レベルで構築し運用している国が少なくない。現在、アイルランド、アイスランド、スウェーデン、フランス、スペイン（アンダルシア）、ノルウェー、英国、ドイツの8か国に及び、農業廃プラの回収量は75%~95%で、それらのリサイクル率は98%に達している。韓国は農業廃プラの回収主体として、環境公団を中核組織とし、これにメーカーがkg当り150₩の負担金を納付、自治体や農協等が補助支援する形で資源循環事業が20年以上に亘って推進されている。中国では政府農業部が2016年、土壤污染防治行動計画を発布。不合格農膜（農業用フィルム）の生産・販売を違法とし、廃農膜回収運搬と综合利用のネットワークと試点づくりを開始、2017年、農業緑色発展5大行動の一つとして農膜回収行動方針を策定、回収行動重点区域、重点作物、実現方策と管理強化を提起、特にマルチの生産・販売・利用に対し10μm（偏差2μm）の新標準を強制、誰が生産し誰が回収するか、マルチ拡大生産者責任制度EPRの採用を通知し実行に移している（2018年5月1日施行）。日本では容器包装リサイクル法等に関わり、メーカーのEPRが制度化されているものの、農業廃プラには適用されていない。4月施行の促進法でも制度化は考慮されていない。

農業廃プラの処理料金が全国各地で高騰していることも、農業者にとって上記の国々との市場競争上、不利な立場に置かれることを意味する。処理料金の値上げの実態の一例を示すと、（運賃込みの料金、つまり処理施設までの運搬の量と距離を考慮する必要があるが）、関東にあるA県北部のB地区では廃農プラの運賃込みの農家負担はkg当たり2017年45円→2019年80円→2020年100円に、南部のC地区では2018年45円→2019年67円→2020年70円→2021年上期72円に引き上げられた。D県では廃農ビが2017年30円→2018年40円→2020年59円に、廃農ポリが2016年36円から2020年には67円に引き上げられた。東海のE県F地区では2016年29円（業者請求）が2020年度41.5円に引き上げられ、G地区では廃農ビ料金がkg当たり2019年30円、2020年33円、2021年39円に、廃農ポリが2019年43円、2020年47円、2021年56円に引き上げられた。H地区では廃農ビが2018年35円→2021年51円に、廃農ポリが2018年102円から2021年123円に引き上げられた。処理料金に関わる農家負担の高騰は半端ではない。農業資材価格が上がる一方、農産物価格が低落しているだけに、農業者の負担感は強い。

もちろん、処理料金高騰の背景には、農業廃プラの処理業者が中国の輸入禁止後、再生原料に加工しても国内市場が溢れて売値価格が低下する中、処理料金を上げないと業務継続できなくなっている事情もある。

この高騰はいつまで続くのだろうか。原油価格が高騰し、環境重視の社会ニーズに応

え、再生原料混入比率を高めるメーカーも増えてきている。4 月施行の循環促進法も追い風となろう。日本で最初に廃プラと木くず・紙くず等から RPF を製造し、年間処理量が 2020 年 85,000 トンに減ったものの、2021 年には 88,000 トンに戻った処理業者 S の工場長が、昨年 12 月語っていたのは、「供給が減って、需要が増える。廃プラを集める時代になる。処理費を減らし、集めることが来年の課題になると認識している。分別、梱包がよければ、農ポリ処理費を 10% 下げて集める予定だ。農家は農ポリ PO を 3 年使用し、燃料にしているなら下げてくれといわれるが、少しは下げるものの昔までは下げられない。これまで下げさせられた。これが引き上げられて適正な状態になった。処理料は、少しは下げるようになるだろう」との認識である。

関連業界の動きは速い。プラスチック資源循環に関わるあらゆる主体の動きから目が離せないところである。



RPF メーカーの製造写真（撮影：竹谷 2022 年 1 月）

■ 関連リンク

- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)

※本メールマガジン上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。



■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <https://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL info@vec.gr.jp
